

その他 市で収集・受入れできないもの

中身のいったカセット式ガスボンベ

問合せ等

一般社団法人 日本ガス石油機器工業会
カセットボンベお客様センター
TEL 0120(14)9996

ホームページ <http://www.jgka.or.jp>



発火の恐れがありますので、使い切ったカセット式ガスボンベ、スプレー缶には、穴を開けないでください。

中身のいったスプレー缶

問合せ等 販売店、メーカー

中身を使い切るか、残った中身は、風通しの良い所で、新聞紙や布に染み込ませて、燃えるごみに出してください。

※空のスプレー缶は 有害ごみ です。

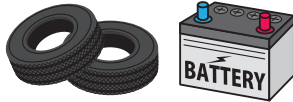
※炭酸ガスシリンダーは受入れできません。



自動車・オートバイ部品

例 タイヤ、バッテリー

問合せ等 カーショップ等



オートバイ (バイク本体)

問合せ等

二輪車リサイクルコールセンター
TEL 050(3000)0727

ホームページ

<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



消火器

問合せ等

(株)消火器リサイクル推進センター
TEL 03(5829)6773

ホームページ <https://www.ferpc.jp>

※スプレー式消火器は、中身を全て使い切り 有害ごみ に出してください。



ガソリン、灯油などの揮発性・引火性がある油

問合せ等

ガソリンスタンドなど



土・砂・石

問合せ等

造園店、石材店、
園芸店など



長さ50cmまたは直径20cm以上の樹木、竹

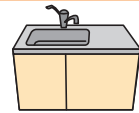
切断して長さ50cm未満かつ直径20cm未満に束ねてひも等でしばれば 燃えるごみ で出せます。



建築設備・工事を伴うもの

例 建具、畳、洗面台、浴槽、便器 など

問合せ等 工事業者、販売店、
習志野市一般廃棄物収集運搬業許可業者
(P7一覽参照)



医療器具・医療廃棄物

例 注射針、麻酔薬等

問合せ等 かかりつけの医療機関等

注射針や医療系薬品類などが、他のごみと混ぜて集積所に出されるケースが多発しています。危険ですので絶対に出さないでください。



その他

- 長さが1辺でも2mを超えるもの(物干し竿を除く)
- 液状のもの ● 化学薬品
- 揮発性の高い塗料・有機溶剤(シンナー等)
- コンクリートブロック ● レンガ ● 瓦
- 鍵盤楽器(ピアノ、電子ピアノ、シンセサイザー・キーボード等)
- 金属製で頑丈な金庫 ● 耐火金庫 ● 電動式ベッド
- 健康器具 ● 産業廃棄物(建築廃材など)
- 発電機 ● ガスシリンダー
- 高压タンク
- エンジン・油圧式の機械器具 など

問合せ等

一般社団法人習志野市環境公社でも業者紹介を行っています。TEL 047(454)1230

受付 月～土曜日(年末年始・祝日除く)

午前9時～午後4時

市で収集できないもの

広告欄

この冊子は広告協賛をいただいております。

一般社団法人習志野市環境公社

有限会社熊倉商店 047-472-0585 株式会社ハセガワ 047-473-1638

株式会社習志野清運 047-476-1276 有限会社シントミ総業 047-478-9495

有限会社橋本 047-476-0123 株式会社習志野トラックセンター 047-451-1631

ごみに関してお困りのときは、習志野市一般廃棄物収集許可業者の当公社会員までご相談ください。